

令和5年度第2回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会 議事録

日 時： 令和5年7月20日（木）10時00分～11時00分

場 所： 八戸市庁本館3階 議会第1委員会室

出席委員： 木村浩哉会長、大室康平委員、木村聡委員、妻神博明委員、佐々木敏文委員、
中村剛志委員、榎木慎一委員

欠席委員： 米内正明副会長、東山国男委員、目澤伸一委員

事務局： 熊谷 雄一市長

前田観光文化スポーツ部長

石丸観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長

岩館スポーツ振興課主幹（スポーツ振興グループリーダー）

佐々木スポーツ振興課主事

次 第

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 諮問
- 4 会長挨拶
- 5 審議
八戸市スポーツ推進計画の改定（案）について
- 6 閉会

次第1 開会

司 会 本日は、ご多用中のところご出席いただきましてありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、観光文化スポーツ部スポーツ振興課グループリーダーの岩館と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、只今より、令和5年度第2回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開会いたします。

会議に先立ちまして、出席委員についてご報告いたします。委員総数10名のうち、米内（よない）副会長、目澤（めざわ）委員、東山（ひがしやま）委員が欠席しており、本日の出席委員は7名でございますので、八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

なお、本日の傍聴者は、1名ですのでご報告いたします。本日傍聴される方へお知らせします。当協議会におきましては、傍聴人の発言はできませんのでご了承願います。また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような言動や行動は慎んでくださるようお願いいたします。

【配布資料の確認】

次第2 市長挨拶

司 会 それでは、はじめに熊谷市長からご挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

市 長 皆様おはようございます。御多用中のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃から市政に関しまして、御支援と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

当市では、市民の皆様が様々な形でスポーツに関わることにより、健康で、生きがいを感じることができる施策を効果的かつ効率的に推進するため、国の第2期スポーツ基本計画を踏まえながら、「八戸市スポーツ推進計画」を平成31年3月に策定いたしまして、今年度で、計画期間、10年間の折り返しとなる5年目を迎えることとなります。

この間、YSアリーナ八戸の供用開始やフラット八戸の開場、プライフーズスタジアムの照明設備完成など、市内におきまして運動施設の整備が進んだこと、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う行動様式の変化、また八戸スポーツコミッションの設立のほか、国のスポーツ基本計画の第3期への移行も含めまして、当市のスポーツを取り巻く環境に大きく変化が生じてきたことを受けまして、スポーツ推進計画を改定することとしたところです。

計画の改定に向けましては、第1回協議会において、本計画の骨子案に関する御審議をいただいておりますが、皆様からの御意見を参考に、「スポーツを『楽しみたくなるまち』の実現と『氷都八戸』の振興」を基本方針とする「八戸市スポーツ推進計画改定（案）」を作成いたしました。

本日は、この改定案につきまして諮問を申し上げ、御審議を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、多年にわたり培われました豊富な知識と経験をもとに、当市のスポーツ振興の発展のために、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

私からの挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

次第3 諮問

司 会 続きまして、八戸市スポーツ推進計画の改定につきまして、諮問いたします。

市 長 八戸市スポーツ推進計画の改定について、貴委員会の意見を求めます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【熊谷市長から木村会長へ諮問】

次第4 会長挨拶

司 会 続きまして、木村会長からご挨拶いただきたいと存じます。木村会長お願いいたします。

会 長 皆さんこんにちは。お忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございます。ただいま、熊谷市長殿より諮問いただきました。これから審議してまいりたいと思います。

今回は、八戸市スポーツ推進計画の進捗状況報告とその改定に向けた説明がありました。本日の2回目は、前回よりも具体的色彩が濃くなる推進計画の改定案作成となります。平成31年3月に策定された計画が4年を経過し、その間、市のスポーツを取り巻く環境も変化が生じております。本日お集まりいただいた皆様にはそれぞれのお立場から、八戸市の持つリソースを最大限活かして、健康的なまちづくりの実現に向かえるよう、忌憚のないご意見を出していただきたく思います。よろしくお願いいたします。

司 会 ありがとうございます。熊谷市長は、公務のため、ここで退席させていただきます。

次第5 審議 八戸市スポーツ推進計画の改定（案）について

司 会 それでは、議事に入ります。本協議会規則第5条第1項に基づき、議長を木村会長にお願いいたします。

会 長 それでは、「八戸市スポーツ推進計画の改定（案）」につきまして、事務局から説明願います。

事務局 八戸市スポーツ振興課の石丸でございます。

では、八戸市スポーツ推進計画改定（案）につきまして、資料に基づき、ご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

まず、1の計画の改定についての（1）改定の背景でございますが、本計画は、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づく地方スポーツ推進計画として、計画期間を令和元年度から令和10年度までの10年間とし、策定したのですが、策定から4年経過し、市のスポーツを取り巻く環境にも変化が生じてきたことを受け、改定することとしたもので

ございます。

主なハード面の変化としては、Y Sアリーナ八戸の開場、フラット八戸の開場、プライフーズスタジアムの照明設備の整備。

主なソフト面の変化としては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う行動様式の変化、八戸スポーツコミッションの新設、国のスポーツ基本計画の第2期から第3期への移行、青森県のスポーツ推進計画の第1期から第2期への移行、八戸市総合計画の第6次から第7次への移行がございます。

次に、(2)の計画の位置付けでございますが、本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画であり、国の第3期スポーツ基本計画を参酌するとともに、第7次八戸市総合計画に基づき、策定するものでございます。

次に、(3)の計画期間でございますが、改定後の本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とし、必要に応じて、内容の見直しを行うこととしてございます。

2ページをご覧ください。

2の現状の(1)の市の人口の推移でございます。現計画開始年度の令和元年度の人口22万8,622人が、令和4年度は、3%減少し、22万2,173人になってございます。3ページにうつりまして、(2)のスポーツ施設の利用状況でございますが、6ページですね。市内スポーツ施設の利用者数の合計がございまして、こちらをご覧ください。令和元年度の105万7,621人が、令和4年度は、19%減少し、85万4,481人となっております。次の7ページからは、(3)今後の体育施設の整備の考え方といたしまして、①の八戸市体育施設整備に関する基本方針、続きまして13ページにうつりますが、②の八戸市体育館の建て替えに関する基本構想を記載してございまして、この場での説明は割愛させていただきます。

一旦、説明ここで区切りたいと思います。ここまでの説明に対しまして、ご質問等いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

会 長 ただいま説明がありましたところまでにつきまして、皆様からご意見をいただきたいと思っております。無いでしょうか。改定案の前半部分と、13ページにまたがる部分となります。無いようですので、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

事務局 続きまして、22ページをご覧ください。3の八戸の強みでございますが、まずは、(1)の氷都八戸でございます。本市は、日本の北部に位置しながら、日照時間が長く、雪が少ないことから、古くからスケートが盛んに行われており、市民の生活に密着したスポーツとして、親しまれております。平成27年度からは、市の風土に根差したスポーツであるスケートに親しむ環境を醸成しながら、競技人口の増加と競技力の向上を図ることを目的に、氷都八戸パワーアッププロジェクトに取り組んでおり、また、令和元年9月には、400mダブルトラック等を有するY Sアリーナ八戸、令和2年4月には、新たな形の官民連携により、アイスホッケー等用のアイスアリーナを有するフラット八戸が開場したこともあり、競技人口は増加傾向にございます。

氷都八戸パワーアッププロジェクトといたしまして、①の幼稚園・保育園及び小学校のスケート教室に対する指導者派遣、②の八戸市スケート教室の開催、③の中学競技者に対

するスケート競技用具補助金の交付を実施してございます。

23 ページをご覧ください。(2) の4つのプロスポーツチームの拠点でございます。本市では、平成18年創設のJ3リーグ ヴァンラーレ八戸FC、平成20年創設のアジアリーグアイスホッケー 東北フリーブレイズ、平成24年創設のB2リーグ 青森ワッツ、平成30年創設の3×3 八戸ダイムの4つのプロスポーツチームが、拠点として活動してございます。

①のヴァンラーレ八戸FCでございますけれども、ホームスタジアムは、プライフーズスタジアム、運営法人は株式会社ヴァンラーレ八戸、令和4年の観戦者数は25,553人、②の東北フリーブレイズでございますが、ホームアリーナはフラット八戸、運営法人は東北アイスホッケークラブ、令和4年から5年のシーズンの観戦者数は13,482人、③の青森ワッツでございますが、市内会場は東体育館とフラット八戸、運営法人は、青森スポーツクリエイション株式会社、令和4年から5年のシーズンの観戦者数は、4試合分で4,395人となっております。24ページにわたりますが、④の八戸ダイムは、市内会場はフラット八戸、運営法人は、株式会社八戸DIME、令和4年の観戦者数は5,576人となっております。

次に、4の課題でございます。(1)のスポーツを「する」視点からみた課題ですが、①の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う行動様式の変化として、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う行動様式の変化等を要因の1つとして、スポーツ施設利用者数がコロナ禍前と比較して減少しており、健康の増進にもつなげることのできる運動機会の増加、または、創出の促進が必要なこと。②の運動機会の提供のための活動場所の確保として、人口が減少し、スポーツ施設利用者数が減少している中でも、スポーツ競技団体からは、練習のための、そして、大会開催のための施設の確保が難しいとの声があがっており、スポーツ施設の適切な整備及び運営による対応が必要なこと。③の競技力向上のためのさらなる強みの活用として、YSアリーナ八戸やフラット八戸等の新たな施設の整備により、競技環境の向上したスケート競技やアイスホッケー競技、オリンピックメダリストを輩出しているレスリング競技、さらには、4つのプロスポーツチームが本市を活動拠点にしているといった本市の特性を活かした、競技力向上のための、さらなる強みの活用が必要なこととしてございます。

次に、(2)のスポーツを「みる」視点からみた課題ですが、25ページにわたりますが、①のプロスポーツ等のスポーツをみる文化の醸成として、4つのプロスポーツチームが本市を活動拠点とする等、スポーツ観戦の機会自体は多くあるものの、コロナ禍の影響もあり、観戦者数は伸び悩みの傾向にあり、スポーツ観戦の促進による日常的にスポーツをみる文化の醸成が必要なこと。②のプロスポーツチームのさらなる魅力発信として、プロスポーツチームのホームゲームでは、賑わいが創出され、また、地域産業との連携によるコラボレーショングッズが販売されているものの、その動きをさらに増幅し、ホームゲーム時以外にも波及させるため、プロスポーツチームのさらなる魅力の発信が必要なこと。

③の観光・文化資源との組み合わせとして、プロスポーツチーム等のスポーツ観戦だけではなく、観光・文化資源等の地域資源との組み合わせによるスポーツツーリズムの促進により、相乗効果を生み出し、市の外部からの観戦者を増加させる取り組みが必要なこととしてございます。

次に、(3)のスポーツを「ささえる」視点からみた課題として、①の多様なスポーツにおける指導者の育成として、様々なスポーツ競技において、指導者不足が顕在化しており、多様なスポーツにおける指導者の育成が必要なこと。②の産学官連携の推進として、多様なスポーツにおける指導体制の強化のためには、産学官連携のさらなる推進が必要なこと。③の大会・合宿の受け入れ体制の強化として、令和4年4月に八戸スポーツコミッションを創設し、スポーツ合宿の誘致に努めていますが、さらなる誘致の促進に向け、受け入れ体制の強化が必要なこととしてございます。

26 ページをご覧ください。次に、5の基本方針でございしますが、前回の会議でも説明いたしましたが、スポーツを「楽しみたくなるまち」の実現と「氷都八戸」の振興～スポーツの力でさらなる元気な八戸に～としてございます。

27 ページをご覧ください。ここから6の基本目標となります。(1)のスポーツを「する」機会の充実でございします。①の基本目標達成のための施策の方向性は、八戸市体育館の建て替え等のスポーツ施設の適切な整備及び運営を行い、子どもから高齢者までの多様な世代の誰もがアクセスできるスポーツ活動を促進し、スポーツを通じた健康増進を図るとともに、東北フリーブレイズ、ヴァンラーレ八戸FC、青森ワッツ及び八戸ダイムの本市を拠点に活動するプロスポーツチームとの連携及び競技環境の充実しているスケートやオリンピックメダリストを輩出しているレスリング等の本市のスポーツ資源を生かした競技力の向上を図ることとしてございます。

②の目標達成のための施策ですが、新規、拡充、継続とございますが、これは、現在の計画に対するものでございます。

まず1として、誰もがアクセスできるスポーツ活動の促進としてございまして、具体の施策として、子どもの体を動かす遊びからスポーツにつながる機会の充実は、親子で楽しめる子どもの身体を動かす遊びを促進するとともに、遊びから多様なスポーツにつながるきっかけづくりの充実を図ること。地域スポーツクラブに関する情報の一元化は、誰もがスポーツに容易にアクセスしやすくするため、また、公立中学校における休日の部活動の地域移行等を見据え、市内地域スポーツクラブに関する情報の一元化を図ること。ライフステージ等に応じたスポーツ活動の促進は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う行動様式の変化により、スポーツをする機会の減少した働く世代、子育て世代、シルバー世代及び障がい者等に対して、スポーツをするに関する喚起を図り、ライフステージ等に応じたスポーツ活動を促進することとしてございます。

次に、2はスポーツを通じた健康増進としてございまして、スポーツをしやすいまちづくりの推進は、身近な場所で気軽にスポーツがしやすいまちづくりを推進すること、28ページにわたりますが、生活の中のスポーツ活動の定着は、生活の中にスポーツ活動が定着するようウォーキング等の誰もがアクセスできる多様なスポーツ活動について啓発を図ること。スポーツが健康に与える効果に関する情報発信は、スポーツを行うことの必要性を広く普及するため、スポーツが健康に与える効果に関する情報の発信を図ることとしてございます。

次に3は、プロスポーツチーム等との連携による競技力の向上としてございます。氷都八戸の振興はYSアリーナ八戸やフラット八戸の開場により、競技環境がより充実したスケート競技については、その強みをさらに生かしながら、競技力の向上を図ること。

レスリングのまち 八戸の振興は、オリンピックメダリストを輩出しているレスリング競技について、メダリスト等のトップアスリートから直接指導を受けることが可能であり、その強みをさらに生かしながら、競技力の向上を図ること。地域プロスポーツチーム等との連携は、東北フリーブレイズ、ヴァンラーレ八戸FC、青森ワッツ及び八戸ダイムの本市を拠点に活動するプロスポーツチーム等との連携により、アイスホッケー、サッカー、バスケットボール及び3 x 3等の多様なスポーツの競技力の向上を図ることとしてございます。次に、4は、八戸市体育館の建て替え等のスポーツ施設の適切な整備及び運営としてございまして、八戸市体育館の建て替えは、令和8年度からの実施設計着手、そして、建て替えという流れを目指して進めており、その着実な推進を図ること。スポーツ施設の適切な整備は、平成31年3月に策定した八戸市体育施設整備に関する基本方針に基づきながら、令和8年に開催予定の第80回国民スポーツ大会に必要なスポーツ施設の改修等適切な整備を図ること。29ページにわたりますが、誰もがアクセスしやすいスポーツ施設の運営は、スポーツ施設を良好に維持しながら、管理するとともに、誰もがアクセスしやすいスポーツ施設の運営を促進することとしてございます。

次に、③の具体の事業でございまして、ご覧の15事業としてございます。

④の数値目標は、スポーツ施設利用者数とスポーツ各賞受賞者数としてございます。

次に(2)のスポーツを「みる」文化の醸成による賑わいの創出と地域活性化でございまして、①の基本目標達成のための施策の方向性は、東北フリーブレイズ、ヴァンラーレ八戸FC、青森ワッツ及び八戸ダイムの本市を拠点に活動するプロスポーツチーム等のスポーツ観戦の促進によるスポーツをみる文化の醸成を図るとともに、プロスポーツチーム等のスポーツ観戦を起点とする賑わいの創出、プロスポーツチームと地域産業の連携による地域経済の活性化、さらには、プロスポーツチーム等のスポーツ観戦と観光・文化等の地域資源を組み合わせたスポーツツーリズムの促進を図ることとしてございます。30ページをご覧ください。

②の目標達成のための施策の1は、スポーツ観戦の促進によるスポーツをみる文化の醸成としてございまして、具体の施策として、プロスポーツチームのホーム戦等の観戦促進は、本市を拠点に活動するプロスポーツチームとの連携を深化し、ホームゲームの観戦をより促進すること。また、国民スポーツ大会等の全国規模の大会について、広く周知に努め、スポーツを「みる」ことに対する関心を高めること。

プロスポーツチームのホームゲーム等を「みる」文化の醸成は、プロスポーツチームのホームゲーム等の観戦を促進しながら、日常的にスポーツを「みる」文化の醸成を図ることとしてございます。次に、2は、スポーツ観戦を起点とする賑わいの創出としてございまして、プロスポーツチームのホームゲーム等開催時の賑わいの創出は、プロスポーツチーム等と連携し、ホームゲーム等開催時の賑わいの創出、さらには、増大を促進するとともに、飲食店等との連携により、ホームゲーム等の観戦前後にも新たな賑わいが試合会場以外でも創出されるよう促進すること。プロスポーツチームに関する持続的で日常的な賑わいの醸成は、プロスポーツチーム等と連携し、プロスポーツチームのホームゲーム等開催時だけではなく、持続的で日常的な賑わいの醸成に努めることとしてございます。次に、3は、プロスポーツチームと地域産業の連携による地域経済の活性化としてございまして、プロスポーツチームと地域産業の新たな連携は、プロスポーツチームと多様な産業が

集積する八戸の産業力を生かした連携による新たな地場産品の開発を促進すること。プロスポーツチームと地域産業との連携による地場産品の販売促進は、プロスポーツチームと地域産業との連携による地場産品については、ホームゲーム開催時だけではなく、市内外への販売を促進するとともに、チームの魅力発信につながるよう促進することとしてございます。31 ページをご覧ください。次に4は、スポーツ観戦と地域資源を組み合わせたスポーツツーリズムの促進としてございまして、地域資源との組み合わせによるスポーツツーリズムの促進は、プロスポーツチームのホームゲーム等のスポーツ観戦と観光・文化等の地域資源との組み合わせによるスポーツツーリズムを促進すること。スポーツツーリズムを起点にした地域経済の活性化は、スポーツツーリズムを起点にした八戸圏域内の回遊性を高め、観光振興を図るとともに、飲食や宿泊等の需要を喚起し、地域経済の活性化につなげることとしてございます。③の具体の事業は、記載の7事業。④の数値目標は、プロスポーツ観戦者数とスポーツ観戦率としてございます。

(3)のスポーツを「ささえる」多様な人材の育成でございます。①の基本目標達成のための施策の方向性は、スポーツ・インテグリティの確保を図りながら、スポーツをささえる多様な人材の育成と活動の場を確保するとともに、産学官連携によるスポーツをささえる体制の強化を図り、さらには、本市を拠点に活動するプロスポーツチーム等との連携による指導力の向上を促進することとしてございます。②の目標達成のための施策ですが、1は、スポーツをささえる多様な人材の育成と活動の場の確保としてございまして32ページにわたりますが、具体の施策として、競技スポーツをささえる多様な人材の育成と活動の場の確保は、八戸市スポーツ協会や各種スポーツ競技団体、さらには、プロスポーツチームとも連携し、競技スポーツをささえる多様な人材の育成と活動の場の確保を図ること、地域スポーツをささえる多様な人材の育成と活動の場の確保は、八戸市スポーツ協会、八戸市スポーツ少年団及び八戸市スポーツ推進委員協議会、さらには、地域体育振興会とも連携し、地域スポーツをささえる多様な人材の育成と活動の場の確保を図ること。アスリートのセカンドキャリアの活用は、本市を拠点にするプロスポーツチーム等のアスリートのセカンドキャリアに関する支援体制の構築を促進し、本市スポーツをささえる多様な人材の確保につなげることとしてございます。

次に、2は、産学官連携によるスポーツをささえる体制の強化としてございまして、学との連携によるささえる体制の強化は、大学等の有するスポーツ資源を生かしながら、スポーツ競技団体とも連携を図り、スポーツをささえる体制の強化を図ること。産業との連携によるさらなる大会・合宿の誘致のための体制の強化は、令和4年4月に創設した八戸スポーツコミッションの体制を拡充し、YSアリーナ八戸やフラット八戸等の特徴的なスポーツ施設を生かしたさらなるスポーツの大会・誘致のためのささえる体制の強化を図ることとしてございます。

次に、3は、地域プロスポーツチーム等との連携による指導力の向上としてございまして、プロスポーツチームとの連携による指導力の向上は、本市を拠点にするプロスポーツチーム等との連携による指導力の向上を促進すること。スポーツ競技団体との連携による指導力の向上は、オリンピック等を輩出しているスポーツ競技団体等との連携による指導力の向上を促進することとしてございます。33 ページをご覧ください。次に、4は、スポーツ・インテグリティの確保としてございまして、スポーツ競技団体のガバナンスの強化

は、八戸市スポーツ協会及び八戸市スポーツ少年団とも連携し、スポーツ競技団体のガバナンスの強化が図られるよう支援すること。スポーツ競技団体のコンプライアンスの徹底は、八戸市スポーツ協会及び八戸市スポーツ少年団とも連携し、スポーツ競技団体のコンプライアンスが徹底されるよう支援することとしてございます。次に、③の具体の事業ですが、記載の9事業。④の数値目標は、スポーツ少年団における有資格者の割合としてございます。資料の説明は以上でございます。

会 長 はい。ありがとうございます。ただいま 22 ページから 33 ページまで説明をいただきました。この内容につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。大変、長い部分ですので、ご質問や意見のときは、何ページの何々について、ということでご発言いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

委 員 質問よろしいでしょうか。

会 長 はい。●●委員お願いします。

委 員 ●●です。詳細な基本方針計画であったと思います。ちょっと質問させていただきたいんですけど、基本目標(2)の、スポーツを「みる」文化の醸成による地域活性化の部分で、31 ページですね。スポーツツーリズムの部分のスポーツツーリズムを起点にした地域経済の活性化というところで、地域経済の活性化といったお話があったんですけども、そこに対してなにかこれを測ることができる、要は数値的なもの。スポーツの大きい大会があったのでなにか活性化された、ホテルの宿泊がすごく多かったですとか。そういったものって測れるのかどうか。それがより具体的にになると明確なのかと、ちょっと感じました。

事務局 はい。会長。

会 長 はい。お願いします。

事務局 お答えします。経済効果ということなんですけど、青森県の産業連関表を使って、これまでも市で行われた大会に関する効果というものは出してございますので、出す方法とすればそのようなものを想定しております。以上でございます。

委 員 ありがとうございます。

会 長 よろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長 ほかになにかありましたらお願いいたします。

事務局 もしよろしければ、この計画に関わらず皆さんが普段関わっていることで、何か感じてもらっしやること等あればそのことについてもご意見をいただいて、この計画に反映させていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

会長 はい。了解しました。この資料の何ページのどこのことということではなく、皆さんが普段携わっているスポーツあるいはお立場のなかで、このようなこともあるのではないかという風なお話で出していただければ幸いです。

事務局 計画の文言にこだわるわけではございませんので、普段感じてらっしやることがもしおありになるのであれば、お知らせいただければと思います。

委員 はい。

会長 はい。●●委員、お願いします。

委員 はい。計画についてはいいと思うんですけど、感じていることということだったので。種差海岸の天然芝生地で、毎年5月の末から9月まで、毎週土曜日、月1回は日曜日も含めて種差海岸の朝ヨガというのをやっています。今シーズンで9シーズン目になっています。最初1年目は八戸観光コンベンション協会を始めましたけど、いまは【種差あねっこ】という地元の女性グループが運営しているかたちですね。コロナ前ですと雨でも、芝生のところでできないときでも、となりの南浜公民館を使ってやったりしていたんですけど、コロナになって公民館だと密になるということで、いま雨は中止になっているんですけど。コロナ前の2018年だと21回開催できて1,419名参加しているんですよ。2019年だと、23回やって1,261名参加しています。これは単純に1回500円のお金を払った人だけで、これ以外の子どもたちからはお金をとってないので、その人たちも入っているし。ちょっと主催者から少し聞いてみたら、最近は女性がやっぱり多いわけで、95%ぐらい女性ですけど、男性単独で来たりグループで来たり、もちろんご夫婦で来たり、それから子どもづれで来たりということで、この種差の朝ヨガだけでもかなり最近ヨガブームもあって人気があるというのもあると思うんですけど、定着してきているし、幅広い人たちがウォーキング並みの感じで気軽にできる。

ヨガをスポーツと言っていいかどうかは僕も分からないんですけど、心と体の健康のためには非常にいいなと思っています。また種差のロケーションというのが、ぼくも運営のお手伝いをしているので色々お話を聞きますけど、普段仙台とか東京にいる方が来てくれたりすると、普段は建物の中、ヨガスタジオの中でやっています、と。BGMはわざわざCDの波の音とかをかけてやっていますけど、ここはリアルに波の音が聞こえますといいますね。年に1回ぐらいわざわざ旅費をかけても、八戸のこのヨガをやりに来たいという人が実際に来たりとかもしています。これは種差のヨガだけの話ですけど、実はそのほかにも大手のホットヨガのスタジオができたりとか、ヨガ教室があちこちにあたりとかということで、相当なヨガの愛好者はいるんだと思うんですよ。そういった数値をとっているも

のではない、ということなんですけど。なのできっとこのヨガも、健康増進の意味ではすごく効果があるんじゃないかと思って。そういったヨガという文言がないなと思って読んでいたんですけど、そういったのも含めて意識づけしていければよいのかなと思っていました。ヨガの件が1つ。

それからもう1つが「みる」スポーツのほうに関係するのかもしれないですけども、8月11日だと思うんですけど、全国スポーツ流鏝馬八戸大会があるんですよ。これもまだまだ若いので、そんなに参加者も多くないですけど、資料を見ていたらこれは八幡の櫛引八幡宮の神社の中でやっているものなんですけど、女性の流鏝馬っていうと十和田のサクラ流鏝馬が全国的に有名になりましたので、まだこれはそんなに知名度も上がっていないけど、実際コロナ前だと2,000名くらいが観客として来場されていたということもあつたりしますし、毎年やっていることで、実際流鏝馬プレイヤーでも八戸の方もいらっしゃるりとか、流鏝馬をやる愛好者の方もいると思いますし、ファンで見に行く人たちも数千人単位でいるということもあつて、これなんかも流鏝馬文化自体がこの旧南部藩の大事な文化だと思いますし、そういう意味ではこれもスポーツツーリズムにも繋がったり、地元の人がみるスポーツということで、大事にしていってもいい文化かなとは感じていました。ヨガの件とスポーツ流鏝馬の件です。

事務局 はい、ありがとうございます。貴重な意見ありがとうございました。参考にさせていただきます。

委員 はい。

会長 ●●委員お願いします。

委員 28ページをちょっとご覧ください。八戸体育館が8年度に実施設計着手となつてまして、国民大会が80回というようなことで載っていますけども。いま木村さんがおっしゃったんですけど、八戸は8ですね。8年度にこれは着手して国民大会を8に絡めて、いま言ったようなことなんかも絡めて企画して、人にPRして8を、八戸をPRするというようなことを、ヨガにも絡めながら考えるのも1つかなと、以上です。

事務局 ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。●●委員お願いします。

委員 いま、大学で教員をやっておりますけれども、計画の中にもいくつか大学等の資源というお話がありまして。部活の地域移行でもスポーツ指導者がつていう話で、ちょっといま大学生にアンケートを取りながらということはやっています。その潜在的な可能性のある人というんですかね、それがどのくらいいるのかなというところを、大学のなかで探ろうとはしています。高校まで本格的な部活動をやってきたけれども、大学では特にそういったことはせずに大学生活を送りながらですけど。そのなかでも何かできるもの

があれば協力したいというか、そこに教育効果もあるんじゃないかというところで、そこはうまく人材の活用として活かせることができれば、地域の大学としても本学も八戸学院さんもそうですけど、そういったことも大事なのかなというふうに個人的には感じています。

あとは、体育館等スポーツ施設の新規のものとか老朽とかあると思うんですけども、地域の中のそういったスポーツ施設が、本学ですと体育館がそんなに広くはないですし、混みあっているの、なかなか開放とまではいけないんですけど、学校が閉校になっているものが、すみません、私がどのくらいか把握していないんですけども。そういったところも含めたい活用があると、アクセスのしやすい場所に行くというのはスポーツをしやすい環境というところに繋がるのかなと感じました。以上です。

事務局 ありがとうございます。体育施設、スポーツ施設に関して言うと、市で持っているものがたくさんあるように見えるんですけども、実は需要がすごく高い時間帯は当然、夕方以降なんです。そうじゃない時間帯とあって、学校側でも体育館というのは本当に、充分使っているような状態、閉校とかになっているところでも実際使われてございます。この計画の中にも書いていたんですけど、人口が減って小中学生数が減っているというにも関わらず相変わらず施設が不足しているという課題としては認識してございますので、何かよりよい方法については引き続き検討したいなと思います。以上でございます。

委員 ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか、普段感じてらっしゃるようなことがございましたら。

委員 はい。

会長 はい、●●委員お願いします。

委員 皆さんご存じのとおり地域型スポーツに移行になりまして、今、あまりにも学校の先生が忙しすぎて、それを目指す学校の先生といえば魅力的で、私も学校の先生になりたかったですが、お前は無理だって言われてそっちに行かなかったけれども、今は逆に優秀な先生方たちがいるにも関わらず、指導者は外部講師ということになって、非常にギャップがあって、この辺をやはり外部指導者でもどうしても勝ちたいほうに走ると、やはり指導的の将来のことを考えた場合はいかななものかという関係があって、学校ではもう頭を悩ませていると思いますが、先生方というのは忙しすぎるということで、私はどうしても学校の先生方というのは生徒を普段から見ているから、やはり学校の先生から見てもらいたいなという一人として、その辺おそらくスポーツ振興課の石丸次長さんや部長さん達も感じていながら、上からのほうの方針もあるのでそうしなというようなことで、指導者育成といろいろ言っても難しいところがあって、一つ会長さんとかその辺を、学校側の立場であると言えると思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。よろしいですか。

事務局 その件ですが、計画の中にも書いてあるとおり、今、公立中学校における休日の部活動の地域移行の問題もございまして、市内にたくさん地域スポーツクラブがございまして、まずはその中学生が通えるところに関する情報の一元化に努めたいと考えてございます。ただ教育委員会の方で今、その件について検討している最中でございますので、市長事務局としてはどのくらいのキャパシティがあるかどうか、そこだけの調査をまずは進めていて、あとは実際中学生の方々がそこを選択するかどうかという状態までこの中で持っていきたいと考えているものでございます。私からは以上でございます。

会 長 地域スポーツへの移行も委員会が別にありまして、私もそちらのほうにも所属しているんですけども、今年度は中学生それから保護者、中学生というのはこれから中学生になる現在の小学生も含めてです。アンケートを取ってどのようなニーズがあるかというのをこれから全部洗いだして、それからモデルを作っていこうという作業をしているということで、今、進めております。

あとは教員でも地域の中の一員として関わる人も必ず出てくると思いますので、教員全て、部活の指導をゼロというふうなことにはならないのではないかと、そのあたりもこれから推移していくと思います。

委 員 はい、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

事務局 ちょっといいですか。今の関連ということではないのですが、今、部活動のお話だったと思うんですけど、いわゆるスポーツのクラブに入っている方と文化をやっているという、いろいろ別れると思うんですけど、そもそも体育の授業という部分に関して、実は文化のほうでは美術に関しては必ずしも各校に美術の先生が配属されている訳ではないという中で、美術をどうやって教えていこうとか、あとは授業の中で文化・芸術を親しむ環境をもう少し増やしていくためにどうしたらよいかみたいなことを文化施策としても色々話しているということはあるんですね。そうなるときに体育の学校の現場の状況というのがどういう状況なのか、それに対して何かアプローチが必要だったりするのかしないのかですね、何かその辺ちょっと先生方のほうからお話いただければと思います。

会 長 はい、●●委員申し上げます。

委 員 はい、まず体育の件に関しまして、新学習指導要領が改訂になってですね、これまで男女別の体育が今はもう男女一緒のクラス単位の体育に変更になっているので、いわゆる生涯体育的な授業の進め方、いわゆる男子は男子、女子は女子というふうなカリキュラムから男女一緒で、その中で何ができるかということでの、いわゆるタブレットを活用したりということで、いろんな生涯スポーツに携わるための授業づくりを現場ではやっ

ております。

地域移行のこともあってなんですが、資料 22 ページの中学生競技に対するスケートの補助等ですね、大変ありがとうございます。今年度から中体連も、クラブの参加が認められたということで、既に先般の県大会でも、例えば陸上のクラブの生徒だったり体操クラブの生徒、水泳クラブの生徒ということで、津軽のほうでは野球だったりバレーであったりというふうなチームが編成されてきていましたので、そういった中で門戸が広がって、それぞれ部活が進学の学校にない生徒でもクラブを通じて出ているというふうなことであったりと。ここにスピードスケートの参加、毎週土曜日の小学生の参加率を見ていると、ものすごい子どもたちがリンクで練習している。ただ中学校になるとやっぱり部活がないところが少しずつ解消されればいいなど、私は良いリンクがあって良い指導者がたくさんいる中で、そこをまずこれから競技人口を増やすためにはやっぱりそういった連盟との対応も必要だと。

あと、地域移行の中ではいわゆる土日の地域移行という動きなので、ただ平日は学校の部活動というふうな縛りの中では、やはり今度は部活動離れが、週末だけ地域移行のクラブに行って平日は何もやらないといった生徒も中には出てくるのかなど。そういう中では、いわゆる合同チームの編成の緩和をしていかなければ、今までは少ない同士の合同チームの編成が、昨年度から吸収型というふうなところでの合同が組めるということで、実は市内でも今、中体連が終わったあとに、野球でも組めないチームが6チームとかですね、サッカーでも4チーム、5チームというふうな現状です。それは組めないと結局部活出来ないというのが現状なので、それは中体連のほうではいわゆる近隣の学校が子どもたちを救済してというふうなことで進めていましたので、その辺がまた子どもたちがやることによって、今年度4年ぶりの有観客で中体連もやらせていただいて、やはり臨場感というか保護者の応援、また文化部の応援の子たちというふうな一体感が子どもたちにとってすごく大きな力になっているし、それをやはり支える保護者の方々の、観客の多さというのもまたやはり昔はこうだったよなということで感じましたので、その辺の子どもたちの環境を整えることによって、やはり観る方が増えて、またそこへ支える方がというところで繋がっていくのかなと感じていました。

コロナ禍で学校プールの授業ができなかったということで、実はプールは今年から開始ということでやはり施設の老朽化とかでなかなかその辺が各学校がうまくいっていないところがあるのかなといった中では、やはり授業の中での水に対するいわゆる夏休みの指導等も含めて、それはやっぱりいかに子どもたちに落とすか、以前であれば着泳をやったりということもできたんですが、その辺のちょっと体験の中ではこれから新しい施設のプール等案にもありますが、学校の活用等も先々考えていかなければまだ水離れというか、そういったのも増えていくのかなということがちょっと懸念されるかなと思っていました。

学校のほうではやっぱり将来的なことでの生涯スポーツというふうな見方で進めていましたので、その辺で部活動その地域移行もというふうな準備を進めてというところで進めていければいいのかなと思っていました。以上です。

会 長 貴重なご意見ありがとうございます。

委員 では今、中学校のほうでしたので、小学校のほうについてお話ししたいと思います。小学校の体育ですけれども、やはり様々な運動に触れるとか親しむという目的が多くなっておりまして。ですから、昔の体育のように技術を高めるという場面は非常に少なくなってあります。そこで学校もそういう面では技術が高まらない、体力がついていかないという状況があります。例えば本校でも、朝マラソンを特別に組んでやっているというふうな手立てをとっております。ただ、やはり今お話ししたように、親しむ、触れるという機会が多くなってきましたので、現実的には児童の体力テストの結果はやはりだんだんと落ちてきている現状となっております。それらを補うためにクラブ化されまして、地域や外部指導者のほうで色んなことで手を打っていますが、やはり学校と離れたため、ちょっとずつ入る人が少なくなっているマイナス面と、あとは保護者が一時的に指導に入るんですが、やはり子供が卒業した時に離れるというふうにして、継続的な指導者の確保ということが私たちのほうでも問題になっております。それらについて、私たちがどれだけバックアップできるのかなと考えております。以上です。

会長 小学校の現場での貴重なご意見ありがとうございます。今のような情報提供でも大変聞いていてなるほどなどと思うことが多いですので、よろしく願いいたします。

委員 せっかくの機会なので、一個訊いていいですか。

会長 ●●委員、お願いします。

委員 各種スポーツ大会運営補助事業というのがあって、勉強不足でどんな事業なのかよく分かってないんですけど、簡単にどういうスポーツでこういう使い方ができる、みたいな概要だけで結構なので教えてもらえればと思います。

事務局 市内で開催される全国大会に補助金を交付してございまして、その補助率とか上限額については全国大会なので全国を回ってくるんですね。なので、他都市の状況を踏まえて補助率、上限額というのを決めているものでございまして、競技によってこれはだめ、これはよしということは特にございません。ただ、氷都八戸なので氷上競技が多くなっていることだけは事実でございます。以上です。

委員 聞いたままですね。何年か前から、朝ヨガが結構全国的に八戸のロケーションが良いというのが話題になっていて、全国朝ヨガサミットとかできないかなと勝手に思ったりして、一気に八戸が朝ヨガのメッカになれないかなと思っています。そういうのに使えるのかなとかちょっと考えたりしてました。全国的に有名なインストラクターを連れてきてやったりとか、それは全国持ち回りじゃなくて、多分日本初の開催になるから、そういうのも該当するかとかという意味で聞いた次第です。それはまた改めて。

事務局 はい、詳細をお聞かせください。

委員 まだまだジャストアイデアなので。

会長 はい、ありがとうございます。実現できれば大変遠くからもやってくるような、そういう意味での経済効果もあがるのかなと思います。あといかがでしょうか。資料の説明 33 ページまでできましたけれど、事務局から資料の説明でここにはない部分はプラスありますか。

事務局 いえ、特にございません。

会長 ないですか。

事務局 ぜひ、経済界からも。

会長 ●●委員、経済界からの立場ということで。

委員 経済界というか、私が普段スポーツしないのであまり言うことはないんですけど、一応、確か 25 ページの観光・文化というところがございますけれど、ちょっと観光に絡むのかな。八戸は非常に自然が豊かなので自然に絡めたというか、種差海岸のマリンスポーツ、アウトドアスポーツとかも絡めれば外部からも人が来るのかなという感じがします。ちょっと観光と絡むのかもしれない。自然、例えば階上岳は登山、キャンプ。キャンプが運動なのかどうかは分からないんですけど、そういったのも絡めてやればどうなのかなと。

あと、全く関係ない話をしますが、商工会議所は創業支援をしまして、やはり今年の傾向とするとコロナ禍で自宅に籠っている人が多いのか、ペットを飼う人が増えてペットサロンを開業する方が、去年非常に多くて、私も普段運動がてらウォーキングとかサイクリングとかやっていて、家のそばなので東運動公園に行くんですけど、スポーツをしている人以外にもウォーキングしていたり、ペットの散歩をしている方が非常に多くて、多分近くに運動施設や公園が近くで整備されているからだと思うんですけど、そういった方々が非常に多く来ていて、あとは普段私は湊高台なんですけれど、公園が2つか3つぐらいあるのかな。小さなお子さんからご家族連れの方が非常に多く公園に来ていて、遊んでいたりするのを見ていると、別にスポーツをするわけではないんですけど、先ほど小さい子供の頃から体を動かしたりとかそういうのも、スポーツ施設だけじゃなくて、公園というかそういうようなものがあると、小さい頃から子どもの頃から体を動かすというか、そういう機会があるのかなと、普段生活しているうえで少し感じております。以上です。

事務局 ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。

会長 ありがとうございます。

事務局 あと1点ですね、このスポーツツーリズムの話だったんですけども、Jリーグの試合を見ていて、アウェーサポーターの動向をみていると、試合だけを決して見に来ているわけではないんですね。かなり早い時間から入ってきていて、チェックインしてから。なんでこれが分かるかっていうと、中心市街地と八戸駅から両方シャトルバスを出しているんですけども、意外にこの市庁前からバスに乗っているんですね、中心市街地。ここから乗るお客さんっていうのが結構な数なんですよね。というのはやっぱり八戸に入ってきていてチェックインして、ここから乗っていると思うんですよね。なのでこういうアウェーの方々に対して八戸の観光資源とか魅力をもっともっとPRしていくことによって、回遊性っていうのはまだまだ高まるというふうに考えていますので。この件については市内の産業界とも連携して促進していきたいなと考えてございます。以上でございます。

会長 はい、ありがとうございます。県外からたくさん応援に来た方が泊まって、飲食店を回って応援して、応援終わったあとまた飲食店に行くという。

事務局 そうですね。翌朝も見ているんですけど、結構サッカーのユニフォームを着た人たちが午前中ふらふらして、朝市に行ったりとかしているの、こういう方々を大切にすることによって、試合がなくてもまた来てみたいと思わせるようなものについてPRしていければ、さらに来客は増えていくと思ってございます。このへんは積極的にですね。

委員 ちなみにサッカーの試合の時って、シャトルバスというか、会場から出るバスとかっていうのはあるんですか。

事務局 シャトルバスは出しています。無料のシャトルバスをスポーツコミッションで出していて、需要に合わせて本数を調整しています。相手チームにヴァンラーレから電話で連絡して、どれくらいアウェーサポーターが来る可能性がありますか、っていうようなことを聞いて、需要予測をして本数を決めています。

委員 ちょっと最近仕事の関連で松山の方たちと絡んでいて、このあいだヴァンラーレと愛媛との試合が七夕のときにあって。

事務局 愛媛ですね。大雨のときですね。

委員 松山の方が見に来られて、私共のほうで会場には連れて行ったりしたんですけども、バスとかあったらなあと思ったり、出ていたんですね。

事務局 シャトルバスは出しておりますよ。3便出していました。

委員 ああ、じゃあいいですね。ほとんど大抵中心街に泊まれるので、そういうのがあれば非常にいいですね、はい。

事務局 そうですね。シャトルバスを三日町に停めているんですね、帰りは。そこで降りて、いまコロナ禍だったので飲食店の PR はしなかったんですけども、今後はそういうところを PR することによって、ナイトゲームのあとは、必ずここで降りれば行くような仕組みについていうのも作っていきたいと。

委員 計画にも飲食店にも対応してもらって考えることができればよいなと思います。

会長 はい、ありがとうございます。皆様からお一人ずつ意見いただきましてありがとうございます。

次第5 その他

会長 もしなければ、事務局のほうでの整理というふうにしていただくこととなりますが、そのほか皆様からなにかご意見等ありませんでしょうか。

では、ないようですので、たくさんの意見をいただいたということで、本日の審議を終了しまして進行を司会にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

次第6 閉会

事務局 木村会長ありがとうございました。

今後のスケジュールについてでございますけれども、明日、7月21日金曜日から8月25日金曜日にかけてパブリックコメントを実施いたします。その後、第3回目の会議を8月30日水曜日、15時30分から、八戸市庁本館3階議会第3委員会室にて開催したいと存じます。

なお、第3回目の会議では、パブリックコメントの内容と本日の皆様のご意見等を踏まえた「八戸市スポーツ推進計画の改定（案）」についての審議を予定しております。委員の皆様におかれましては、ご出席くださいますようお願い申し上げます。委員の皆様には、後ほど文書にてご案内を差し上げます。繰り返しでございますけれども、8月30日15時30分から3回目の会議を予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。